

店舗統合にかかるQ & A

◎ 店舗統合について

熊本第一信用金庫

Q. 移転場所はどこですか？

「山鹿支店」は「来民支店」と店舗統合を行い、「山鹿市古閑1023-5（予定）」に移転し営業を行います。
なお、お取引店舗名は「山鹿来民支店（やまがくたみしてん）」となります。

Q. 電話番号はどうなりますか？

令和6年9月19日（金）までは、山鹿支店0968-44-4125、来民支店0968-46-2026になります。統合後の令和6年9月24日（火）以降は、山鹿来民支店0968-44-4125へお願いいたします。

◎ ご預金の取引について

Q. 現在利用中の口座はどうなりますか？

A. そのままご利用いただけます。

各種ご預金をお取引いただいているお客様は、お取引店名、店番号（来民支店お取引のお客様）が変更になりますが、口座番号は変更ございません。

Q. 現在使用している通帳や証書は何か手続きが必要ですか？

A. そのままご利用いただけます。

現在ご利用いただいている通帳・証書は、そのまま引き続きご利用いただけます。
新お取引店の通帳への切替えも出来ますので、ご要望のお客様は、令和6年9月24日以降、最寄りの営業店の窓口にて、現在ご利用中の通帳をご提示ください。
なお、証書については何の支障もございません。

Q. キャッシュカードは今までどおり使えますか？

A. そのままご利用いただけます。

現在ご利用いただいているキャッシュカードは、ローンカードを含め、引き続きATM等でご利用いただけます。
来民支店お取引先のお客様は店番号が変更となるため、新お取引店のカードへの切替えも出来ますので、ご要望のお客様は令和6年9月24日以降、新お取引店の窓口にてカードとお届けの印鑑をお持ちのうえお申し付けください。
ただし、新カード発行には2週間程度かかりますことをご了承ください。

Q. 年金の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A. お手続きは必要ございません。

公的年金や共済年金等を受給の方については、当金庫が変更の届出を行いますので、お客様による手続きは必要ありません。
ただし、一部の企業年金等受給の方は手続きが必要な場合がございますので、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。

Q. マイナンバーの公金受取口座に登録していましたが、何か手続きが必要ですか？

A. お手数ですが再登録をお願いします。

登録されている旧お取引店の口座は無効になりますので、誠に恐れ入りますが、令和6年9月24日以降にご自身のマイナポータルから新お取引店の口座を登録いただくようお願いいたします。

◎ ご融資の取引について

Q. 現在利用中の借入金はどうなりますか？

A. お手続きは必要ございません。

新お取引店に引継ぎいたしますので、お手続きは不要です。
約定のご返済につきましては、新お取引店の口座から従来どおり引落させていただきます。

Q. 今後新たに借入れをしたい場合はどうすればよいのですか？

A. 新お取引店で受け承ります。

どうぞお気軽にご相談ください。
ただし、ご相談内容によってはご希望に添えない場合もございますことをご了承ください。

◎ 口座振替・お振込について

Q. 公共料金等の口座振替を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A. お手続きは必要ございません。

公共料金・各種クレジット等の口座振替については、当金庫が一括して各関係機関へ届出を行います。
ただし、機関によってはお客様からの手続きが必要な場合がございますので、その際には当金庫から個別にご案内いたします。

Q. 給与の受取、売上代金の入金、各種手当等振込金受取指定口座にしていますが、何か手続きが必要ですか？

A. お手続きが必要です。

誠に恐れ入りますが、令和6年9月24日以降のお振込みについては、事前に先方のお振込み人様に新お取引店名、店舗番号（来民支店お取引のお客様）への変更をご連絡くださるようお願いいたします。
変更手続きがお済みでないと、お振込みのご入金が遅れたり、お振込み人様がお振込みできなかったりする場合がありますのでご注意ください。

◎ その他のサービスについて

Q. 預金以外の投資信託や保険、公共債はどうなりますか？

A. お手続きは必要ございません。

新お取引店に引継ぎいたしますので、お手続きは不要です。

Q. インターネットバンキングやファームバンキング等はどうなりますか？

A. お手続きは必要ございません。

個人のインターネットバンキングについては、新お取引店に引継ぎいたしますので、そのままご利用いただけます。

法人インターネットバンキング、ホームバンキング、ファームバンキングをご利用のお客様につきましては、お手続きが必要な場合がございますので、その際は当金庫から個別にご案内いたします。

なお、令和6年9月24日以降、個人・法人ともに旧お取引店口座の入出金明細は照会できなくなりますので、必要に応じて事前に取得する等の準備をお願いいたします。

Q. 通帳アプリを利用していますが、再登録が必要ですか？

A. 来民支店お取引のお客様はお手数ですが再登録をお願いします。

誠に恐れ入りますが、令和6年9月24日以降に改めて新お取引店での口座登録をお願いいたします。
口座の動きはそのまま旧お取引店から引き継がれます。